

戦没者の遺骨鑑定の取組状況について

戦没者遺骨鑑定センター（概要）

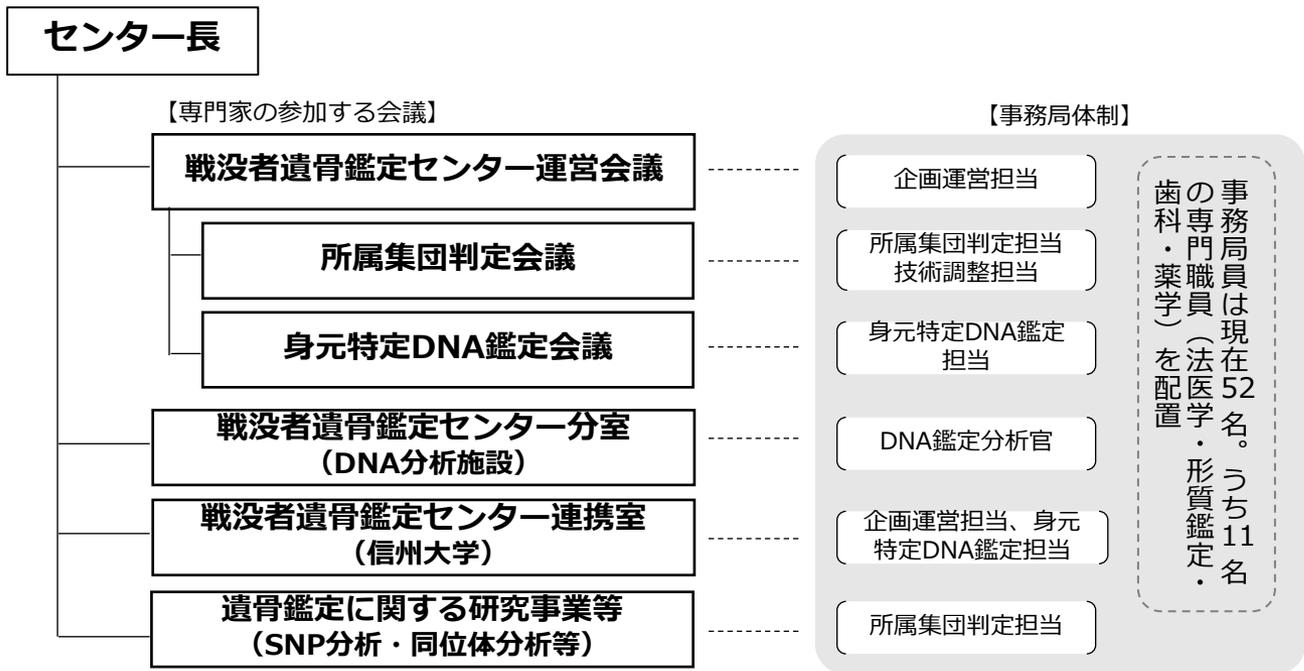
（令和7年1月末現在）

業務内容

- 遺骨の科学的な鑑定
 - ・日本人か否かの所属集団判定（形質鑑定、DNA鑑定）
 - ・遺族との身元特定
- 遺骨収容に関する技術的事項
- 戦没者遺骨の鑑定に関する研究
 - ・最新の技術、研究の実務への応用を目指す
- 諸外国の鑑定機関との共同鑑定

戦没者遺骨鑑定センターの体制

※社会・援護局に設置（令和2年7月16日に大臣伺い定めとして立上げ）



戦没者の遺骨収集に関する有識者会議

戦没者遺骨鑑定センターの運営を含む遺骨収集事業全般について定期的に報告し外部有識者の意見をいただく

戦没者遺骨鑑定の実施状況等について

1 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定

- 平成15年度から、遺留品等の手掛かり情報がある場合に、戦没者を推定し、関係遺族に連絡。遺族の申請に基づき、身元特定のためのDNA鑑定を実施
 - 遺留品等の手掛かり情報のない戦没者遺骨については、試行的取組の結果を踏まえ、令和3年10月から厚生労働省が検体を保管する全地域を対象にDNA鑑定を実施（※）
- （※）手掛かり情報がない遺骨について、身元特定のためのDNA鑑定により、令和2年度に硫黄島の遺骨2柱及びキリバス共和国タラワ環礁の遺骨2柱、令和4年度に硫黄島の遺骨1柱の合計5柱について、身元を特定
- 平成15年度から令和7年1月末までに遺族から8,199件の申請を受理（うち令和3年10月以降の手掛かり情報のない戦没者遺骨に係る申請は3,087件）

（実績） （令和7年1月末現在）

身元特定	審議件数（平成15年度～令和6年度）	
	6,636件	身元が判明 1,280件

2 戦没者遺骨の所属集団判定

- 戦没者遺骨の所属集団判定については、令和2年度から、DNA分析結果等を踏まえた判定を実施
 - 日本人の可能性が低いと判定した遺骨については、相手国政府と返還協議を実施
 - DNAの著しい劣化等により判定不能な遺骨は、国立科学博物館において次世代シーケンサによるSNP分析（※）を実施。令和4年12月より、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案して所属集団を判定
- （※）SNP分析：劣化したDNA断片からDNA配列を分析。出土人骨の分析にも活用
- 令和4年度から同位体分析の遺骨鑑定への活用に関する研究事業を実施し、日本人に関する同位体データ等を検証

（実績） （令和7年1月末現在）

所属集団	判定結果（令和2年度～令和6年度）			
	9,188件	日本人遺骨	判定不可	日本人遺骨の可能性低い
		7,616件	1,299件	273件

3 戦没者遺骨の鑑定体制の強化

- 戦後80年近くが経過し遺族が高齢化する中で一柱でも多くの遺骨の身元を早く特定することが必要であることに加えて、令和2年5月にとりまとめた「戦没者遺骨収集事業及び実施体制の抜本的な見直し」を受けて、日本人と判明しない限り遺骨全体の送還が実現しないことから、遺骨の科学的鑑定体制の強化が必要
 - 鑑定機関に委託して鑑定することに加えて、令和4年9月、厚生労働省自らも専門家を雇用して分析施設を設置
令和7年1月末までに794（637）件（遺骨320（213）件、遺族474（424）件）のDNA抽出・分析を実施（※）。
- （※）現在DNA抽出中のものを含む。このうち、（ ）はデータ抽出済み件数。
- 令和6年4月、戦没者遺骨のDNA鑑定の迅速化及び高度化に寄与することを目的とし、「信州大学医学部と厚生労働省社会・援護局との連携に関する協定書」を締結。同大学構内に連携室を設置し、DNAの抽出や解析が難しい事案の研究などに集中的に取り組む

令和6年度における戦没者遺骨の身元・所属集団の確認状況

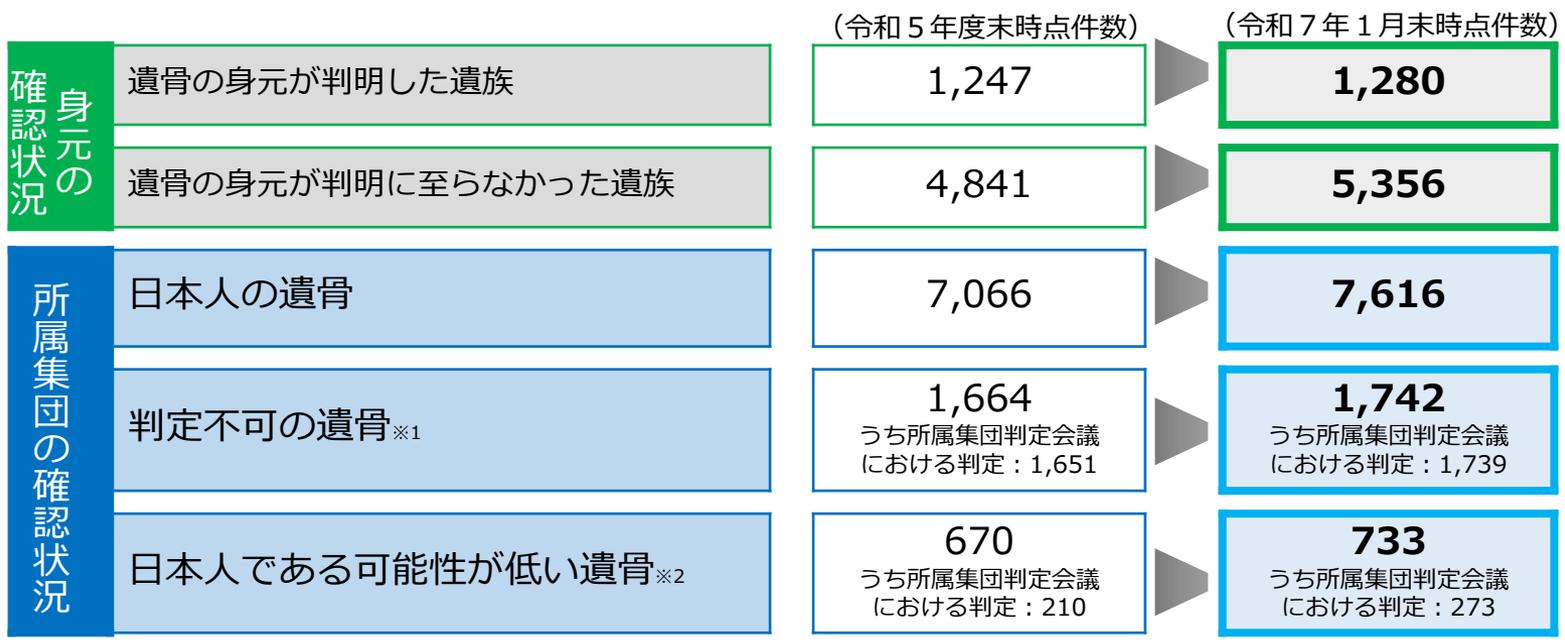
1. 身元特定DNA鑑定会議（戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の実施状況について）

○ 令和6年度はこれまでに3回開催。548件の鑑定結果を審議した結果、33件について身元が判明した。

2. 所属集団判定会議（戦没者遺骨の所属集団の判定状況について）

○ 令和6年度はこれまでに4回開催。701（336）件を審議した結果、「日本人の遺骨である」が550（268）件、「判定不可」が88（15）件、「日本人である可能性が低い遺骨」が63（53）件となった。

（注）（ ）内の数は次世代シーケンサによるSNP分析の結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数



※1 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体と、そのほか「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の計241件のうち、所属集団判定会議での未審議分を含む。

※2 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、日本人を主体とした埋葬地ではないとされたロシア7事例・460件を含む。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定に関する広報について

(厚生労働省ポスター・リーフレット)

【令和6年度における広報の取組】

- 新聞広告など様々な手段を通じて戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の申請をご案内
- 戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定の取組周知を図るため、恩給及び援護年金受給者宛の受給額のお知らせに、リーフレット（右参照）を同封し、DNA鑑定の申請をご案内
- また、令和4年度末に開設した厚生労働省LINE公式アカウントを活用して、DNA鑑定の申請に関する情報提供を実施



(参考) 令和6年度に実施した広報の取組

- 令和6年5月に援護年金受給者宛、6月に恩給受給者宛の受給額のお知らせにリーフレットを同封
- 令和6年7月に全国紙・ブロック紙及び沖縄県主要地方紙（計10紙）へ新聞広告
- 令和6年8月から、
 - ・ 日本遺族会の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体の広報紙への掲載
 - ・ 地方自治体におけるポスターの掲示及びリーフレットの設置
- 令和6年9月に地方紙（計60紙）へ新聞広告
- 令和6年10月から、
 - ・ (公社) 全国老人福祉施設協議会の協力を得て、介護施設にポスターの掲示及びリーフレットの設置
- 令和7年2月に沖縄県主要地方紙へ新聞広告



戦没者遺骨を ご遺族のもとへ！

厚生労働省は先の大戦によって海外や沖縄、硫黄島で亡くなられた戦没者のご遺骨の身元を特定してご遺族のもとへお返しするため、DNA鑑定を実施しています。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定申請のご案内

現在、右記の地域の戦没者のご遺族からDNA鑑定の申請を受け付けています。

〔厚生労働省が遺骨収集を行ってご遺骨の検体(DNA鑑定に使用する部位)を保管している地域〕

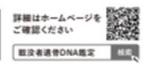
- ・硫黄島
- ・インド
- ・インドネシア
(西部ニューギニア含む)
- ・沖縄
- ・樺太
- ・旧ソ連等
旧ソ連、モンゴル
- ・タイ
- 中部太平洋地域
ウエーク島、ギルバート諸島、トラック諸島、パラオ諸島、マーシャル諸島、マリアナ諸島、メロン島
- ・東部ニューギニア
- ・ノモンハン
- ・ビスマーク・ソロモン諸島
- ・フィリピン
- ・ミャンマー(ビルマ)

(50音順)
※令和6年2月末時点の状況。
他の地域もご遺骨の検体が採取され次第実施を予定します。

DNA鑑定料は国が全額負担します。

厚生労働省問い合わせ先 **03-3595-2219** 受付時間(平日のみ) 9:30-18:00

申請についてお悩みの方や、戦没地がご不明の方などもまずはご相談ください。



戦没者遺骨鑑定に関する研究等について

1 戦没者遺骨鑑定に関する研究等について

事業開始	事業名	実施機関
令和2年度	①戦没者遺骨の次世代シーケンサによるSNP分析事業	国立科学博物館
	②形質人類学的鑑定人の養成に係る研究事業	国立科学博物館
令和4年度	③戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業	東京大学総合研究博物館
令和6年度	④同位体分析を用いた戦没者遺骨の所属集団判定の高精度化	東京大学総合研究博物館等

【令和6年度の取組】 ※いずれも継続実施

- ① 令和5年度までに1,487件を分析。令和4年12月から、SNP分析結果を含めて遺留品や埋葬情報等を総合的に勘案し、専門家による総合的な判断を実施。令和6年度は約500件を分析予定。
また、身元特定で判定不可となったmtDNAシーケンスについて、次世代シーケンス解析により得られるデータがあれば、身元特定に資する情報として活用を検討。
- ② 令和7年1月末までに10名の形質鑑定人を養成。このうち3名が遺骨鑑定人として遺骨収集事業（令和6年11月東部ニューギニア遺骨収集派遣及び令和7年1月～2月硫黄島遺骨収集派遣）に同行した。
- ③ 令和6年度は骨アパタイトの続成作用の影響検討、ストロンチウム分析の前処理等の標準手順作成、歯アパタイトから炭素・酸素を分析するとともに、日本人に関する硫黄等の確率分布を作成。
- ④ 令和6～8年度の3か年。令和6年度は、パプアニューギニア（PNG）現代人から試料採取し、各種同位体分析を行いデータベース（DB）を作成。PNG遺跡出土人骨等の各種同位体分析に関する文献を調査し、当該DBの妥当性を検証。また、既に公表されている各国現代人集団の各種同位体分析データを用いて、集団判別に係る統計的手法を予備検討。

2 厚生労働科学研究「戦没者遺骨の身元特定にかかるDNA鑑定の精度向上に関する研究」の成果について

令和3年度から5年度まで実施した厚生労働科学研究「戦没者遺骨の身元特定にかかるDNA鑑定の精度向上に関する研究」（戦没者遺骨の標準プロトコルの作成、多数の遺骨・ご遺族から該当する血縁者をスクリーニングする専用ソフトウェアの開発）について、令和6年12月鑑定機関の関係者等に対して研究成果報告会を実施した。

報告会等で寄せられた意見も踏まえつつ、令和6年度から身元確認用スクリーニングソフトウェア「RelSearch」の試験運用による検証を開始し、ソフトウェアの実用化を目指す。

沖縄収容遺骨に対して用いる古墓判定の考え方（案）

○令和5年度同位体分析研究事業において、放射性炭素濃度の基準値を決定。

判定の考え方

放射性炭素同位体による年代測定の計測値の表記

判定基準と判定の流れ

（留意事項）
精製コラーゲンの質の評価

同位体研究報告に基づく古墓判定

放射性炭素濃度の基準値内の場合は、古墓由来骨か戦没者遺骨か区別できないため「戦没者遺骨の可能性ある」と判定。
放射性炭素濃度の基準値外の場合は「戦没者遺骨ではない」と判定。

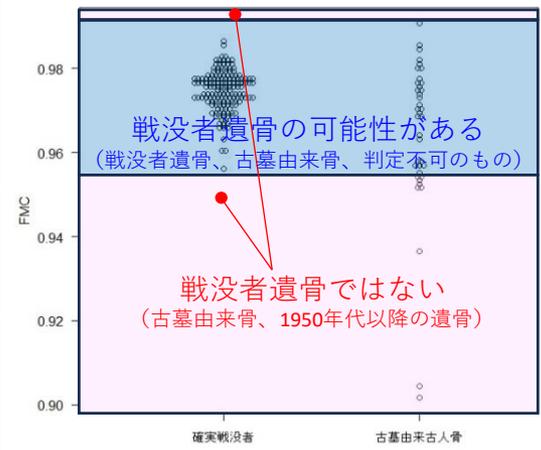
^{14}C 濃度 (FMC)



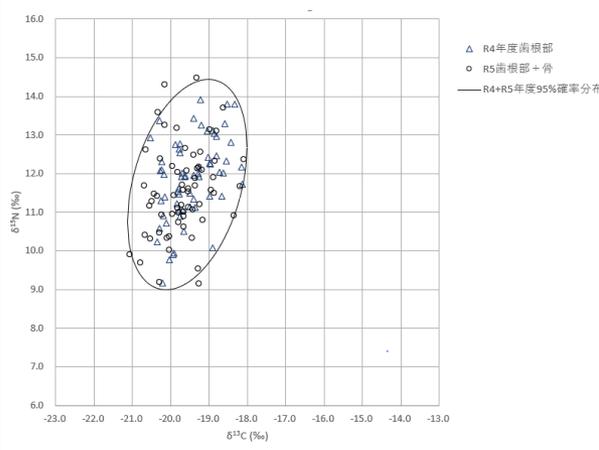
※炭素・窒素安定同位体比は、年代測定の分析対象の選定に活用する。

- 炭素濃度（重量%）が13.0%未満、窒素濃度（重量%）が4.8%未満、炭素と窒素の原子数の比率が2.9~3.6を外れる場合、コラーゲンの変性又は外部有機物混入の可能性があると評価し、測定結果は採用しない。
- ゼラチン回収率が1%未満の場合、コラーゲンが変性している可能性に留意する。

（参考1）戦没者遺骨と古墓由来骨の放射性炭素濃度 (FMC) の比較



（参考2）炭素・窒素安定同位体比による日本人の確率分布 (95%)



〈委託研究〉

戦没者遺骨の年代測定及び所属集団判定における同位体分析の活用に係る研究事業

- 遺骨収集事業において沖縄県で収容した遺骨について、古墓由来（沖縄に古来よりある自然塚等を利用した墓）の遺骨と戦没者遺骨の区別を目的とした、放射性炭素年代測定の精度向上及び安定同位体分析の戦没者遺骨の鑑定への応用可能性を検証
- 「日本人遺骨の蓋然性」を判断するための日本人に関する同位体の確率分布を作成するため、令和4年度から、①標準分析法、②年代測定に関する基準値、③日本人に関する安定同位体分析データの作成について研究事業を実施（現在東京大学総合研究博物館に委託）

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
①標準分析法の作成 〔骨・歯から、同位体分析に必要な試料を採取し分析するための標準分析法を作成〕	骨・歯コラーゲン分析法	分析法作成				
	歯アパタイト（エナメル質）分析法		分析法作成			
	骨アパタイト分析法			分析法作成		
				続成作用を検証		
②年代測定に関する基準値の作成 〔同位体分析による年代測定から、遺骨が近世現代人かどうかを判定する基準を作成〕	放射性炭素同位体分析による基準	沖縄古墓判定で用いている年代測定に関する基準値の精度検証	年代測定に関する基準値の作成			
戦没者遺骨鑑定センター運営会議、有識者会議への報告等				FMCによる沖縄収容遺骨の古墓判定基準分析法及び日本人確率分布 コラーゲン：C/N	Srの続成作用検証結果分析法及び日本人確率分布 コラーゲン：S 歯アパタイト：C/O（炭酸塩）	委託研究成果の総括報告 日本人確率分布 歯・骨アパタイト：O /（リン酸塩） 歯・骨アパタイト：Sr 各種安定同位体分析データによる日本人に関する確率分布

③日本人に関する安定同位体分析データの作成 〔日本人に関する安定同位体分析データを収集・精査し、日本人遺骨の蓋然性が高いと判断するために、日本人に関する安定同位体の確率分布を作成〕	食習慣	炭素（C）に係る確率分布	日本人の安定同位体分析データを検証	分析法及び日本人の確率分布を作成	＜厚生労働科学研究＞ 海外の分析データと比較検証	
		窒素（N）に係る確率分布				
		硫黄（S）に係る確率分布				
	水	酸素（O）に係る確率分布 歯アパタイト（エナメル質） 骨アパタイト	日本人の安定同位体分析データを検証	分析法及び日本人の確率分布を作成		＜厚生労働科学研究＞ 海外の分析データと比較検証
		ストロンチウム（Sr）に係る確率分布	日本人の安定同位体分析データを検証	分析法及び日本人の確率分布を作成		＜厚生労働科学研究＞ 海外の分析データと比較検証
		地質				

〈厚生労働科学研究〉

同位体分析を用いた戦没者遺骨の所属集団判定の高精度化

研究目的：安定同位体データ（炭素/窒素/硫黄/酸素/ストロンチウム）を用いた日本人と外国人の判別式及び判別ソフトの開発
骨コラーゲン抽出や歯エナメル質前処理のための簡易前処理装置の開発

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
現地住民DBの構築	PNGのDB構築 ・現代人試料の採取（PNG/IDN） ・各種安定同位体分析（PNG）	PHL/IDNのDB構築 ・現代人試料の採取（PHL） ・各種安定同位体分析（PHL/IDN）	CPOのDB構築 ・現代人試料の採取（CPO） ・各種安定同位体の分析（CPO） ・追加採取/分析（PNG/PHL/IDN）	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> PNG（バブアニューギニア） PHL（フィリピン） IDN（インドネシア） CPO（中部太平洋） JPN（日本） ISOLOCATE （骨や歯の安定同位体分析データからの米国人等を判別するオンラインツール） </div>
DB妥当性の検証	PNGの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	PHL/IDNの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	CPOの文献調査 ・遺跡出土骨や動物骨の各種安定同位体に関する文献調査、現代人DBの妥当性検証	
判別式の開発	頭髪DBによる検討 ・既報の現代人集団の各種安定同位体データ（頭髪等）を用いて、集団判別分析に係る統計的手法の予備的検討	PNG/JPNの判別 ・PNGについて日本人戦没者との判別式を開発	PNG/PHL/IDN/CPOとJPNの判別 ・PNG/PHL/IDN/CPOの各国と日本人戦没者を判別するための判別式を開発	
ソフトの開発	—	ISOLOCATEと比較検証 ・統計手法等をDPAAと意見交換	ソフト開発完了 ・PNG/PHL/IDN/CPO/JPN所属集団判別ソフトウェア	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
簡易前処理装置の開発	歯エナメル質用装置の試作 ・酸素/ストロンチウム	再現性確認、改造・調整	現地試料採取で試用⇒ 開発完了	
	—	コラーゲン用装置の試作 ・炭素/窒素/硫黄	再現性確認、改造・調整 現地試料採取で試用⇒ 開発完了	
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
戦没者遺骨鑑定センター運営会議、有識者会議への報告等	—	令和6年度の研究報告 ・分析結果と文献調査の考察（PNG） ・簡易前処理装置の試作機について（歯エナメル質用）	令和7年度の研究報告 鑑定プロセスへの導入の検討 ・PNGとJPNの判別式	厚生労働科学研究の成果報告(総括) 鑑定プロセスへの導入の検討 ・PNG/PHL/IDN/CPOとJPNの判別式 ・所属集団判別ソフトウェア ・簡易前処理装置

(参考資料)

鑑定に必要なDNA抽出・分析を実施した遺骨・遺族検体数の推移

(データ抽出件数)

令和7年1月末現在(単位:件)

年度	遺骨件数	遺族件数	(参考) 鑑定機関数
平成29年度	202	191	11機関
平成30年度	330	397	11機関
令和元年度	768	502	12機関
令和2年度	955	553	12機関
令和3年度	684	754	12機関
令和4年度	519	1,611	13機関
令和5年度	1,005	1,072	13機関
令和6年度	1,129 (636)	689 (455)	11機関

(注1) 上記件数には、再分析した件数を含む。

(注2) 令和6年度の件数には、現在DNA抽出中のものを含む。このうち、()はデータ抽出済み件数。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について①

身元特定DNA鑑定会議について

戦没者の遺骨を関係遺族にお返しするため、平成15年度から、記名等のある遺留品等を手掛かりに関係遺族を推定できる場合には、希望する遺族に対して国費により身元特定のためのDNA鑑定を実施している。

現在、DNA鑑定の専門家で構成される本会議において、戦没者遺骨と関係遺族に係る個別のDNA鑑定を行っている。

【会議概要】 議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。 ※血縁関係の確認ができたものについて、特に記載のないものは手掛かり情報がある件数

(令和2年度)

1 第1回会議 (令和2年7月29日開催)

- 63件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件（うち手掛かり情報なし1件）。血縁関係の確認ができなかったものが49件。11件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

2 第2回会議 (令和2年9月29日開催)

- 54件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが3件。血縁関係の確認ができなかったものが49件。2件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。他に第1回会議で保留扱いとした手掛かり情報なし1件について血縁関係の確認ができたことの報告を行った。

3 第3回会議 (令和2年12月22日開催)

- 81件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが9件（うち手掛かり情報なし2件）。血縁関係の確認ができなかったものが65件。7件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

4 第4回会議 (令和3年2月17日開催)

- 28件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが18件。6件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

5 第5回会議 (令和3年3月23日開催)

- 60件について鑑定を行った。このうち、血縁関係の確認ができたものが6件。血縁関係の確認ができなかったものが5件。49件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

(令和3年度)

6 第6回会議 (令和3年6月22日開催)

- 53件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが1件。血縁関係の確認ができなかったものが51件。1件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

7 第7回会議 (令和3年9月22日開催)

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが4件。血縁関係の確認ができなかったものが103件。3件については、より精度の高い分析を行ったうえで、今後再確認することとなった。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について②

8 第8回会議（令和3年12月15日開催）

- 110件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注1）。血縁関係の確認ができなかったものが105件。
（注1）前回の第7回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

9 第9回会議（令和4年2月9日開催）

- 114件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注2）。血縁関係が確認できなかったものが112件。
（注2）第9回会議で血縁関係が確認できた2件のうち1件については、第10回会議で結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

10 第10回会議（令和4年3月23日開催）

- 124件について鑑定を行った。血縁関係が確認できなかったものが122件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。

（令和4年度）

11 第11回会議（令和4年6月22日開催）

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが5件（注3）。血縁関係が確認できなかったものが178件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注3）第7回及び第8回会議で血縁関係の確認できたものと同一個体であることが確認できた1件、複数の個体があり、そのうち一部の個体について再度分析等した上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件を含む。

12 第12回会議（令和4年9月14日開催）

- 174件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが2件（注4）。血縁関係が確認できなかったものが164件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注4）前回の第11回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

13 第13回会議（令和4年12月21日開催）

- 238件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが9件（注5）。血縁関係が確認できなかったものが198件。31件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析を行った上で、今後再確認することとなった。
（注5）手掛かり情報なしの遺骨との間で鑑定を行った1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

14 第14回会議（令和5年2月15日開催）

- 195件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが3件。血縁関係が確認できなかったものが184件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

15 第15回会議（令和5年3月29日開催）

- 179件について鑑定を行った。血縁関係の確認ができたものが5件（注6）。血縁関係の確認ができなかったものが174件。
（注6）第6回会議で血縁関係が確認できたものと同一個体であることが確認できた1件を含む。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について③

(令和5年度)

16 第16回会議 (令和5年5月24日開催)

- 160件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが157件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

17 第17回会議 (令和5年7月26日開催)

- 165件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが0件。血縁関係が確認できなかったものが162件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

18 第18回会議 (令和5年9月27日開催)

- 193件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが7件(注7)。血縁関係が確認できなかったものが184件。2件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注7) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

19 第19回会議 (令和5年11月29日開催)

- 185件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが6件(注8)。血縁関係が確認できなかったものが173件。6件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注8) 専門家による形質的な確認を行った上で、結果を次回以降に報告することとなった1件、その他、検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

20 第20回会議 (令和6年1月31日開催)

- 181件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件(注9)。血縁関係が確認できなかったものが179件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注9) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったもの。

21 第21回会議 (令和6年3月19日開催)

- 171件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが1件。血縁関係が確認できなかったものが167件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

(令和6年度)

22 第22回会議 (令和6年6月26日開催)

- 177件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが23件(注10)。血縁関係が確認できなかったものが153件。1件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。
(注10) 検出技術・検出キットの精度等を考慮し再度鑑定を行ったものを含む。

戦没者遺骨の身元特定DNA鑑定会議の審議について④

(令和6年度)

2.3 第23回会議 (令和6年9月18日開催)

- 183件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが3件。血縁関係が確認できなかったものが172件。8件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

2.4 第24回会議 (令和6年12月11日開催)

- 200件について鑑定を行った。血縁関係が確認できたものが7件。血縁関係が確認できなかったものが190件。3件については、血縁関係の鑑定をしたものの結論を保留し、必要な分析等を行った上で、今後再確認することとなった。

戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定結果を審議した結果

令和7年1月末現在（単位：件）

年 度	身元が判明	身元判明に至らない	審議件数
平成15年度	8	0	8
平成16年度	47	24	71
平成17年度	157	36	193
平成18年度	168	245	413
平成19年度	149	187	336
平成20年度	145	71	216
平成21年度	86	76	162
平成22年度	46	60	106
平成23年度	30	15	45
平成24年度	32	65	97
平成25年度	68	126	194
平成26年度	65	125	190
平成27年度	43	93	136
平成28年度	40	394	434
平成29年度	16	50	66
平成30年度	49	444	493
令和元年度	25	231	256
令和2年度	26	186	212
令和3年度	10	493	503
令和4年度	21	898	919
令和5年度	16	1,022	1,038
令和6年度	33	515	548
計	※1,280	5,356	6,636

※身元判明数の地域別内訳旧ソ連地域：1,245 南方等：35

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について①

所属集団判定会議について

「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において、収容された遺骨の一部について、日本人の遺骨ではない可能性が指摘されていたにもかかわらず、適切な対応がなされていなかったことから、事業の見直しを行い、令和2年5月に見直し方針を公表し、日本人の遺骨であるかの判定を、専門家による「所属集団判定会議」で行うこととした。

【会議概要】 ※議事要旨は厚生労働省ホームページにおいて公表しています。

(令和2年度)

1 第1回会議 (令和2年7月31日開催)

○ 所属集団判定会議について

当面の検討課題等を整理し、日本人と判定する基準、遺骨収容に関する技術の向上等について、検討していくこととされた。

○ 日本人遺骨の判定について

国際的なデータベースを基に日本人と判定する基準(判定基準)を設定するに当たり整理すべき事項について議論を行った。今後さらに具体的な判定基準を議論していくこととされた。判定基準の議論を行う際、令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体のDNAデータ等を資料として検討した。14検体のうち、2検体については日本人の遺骨である蓋然性が低く、その他の12検体については日本人の遺骨である蓋然性があるが、判定結果を確定するには至らず、引き続き、判定基準を含め議論を行い、日本人の遺骨であるか否かを判定することとされた。

2 第2回会議 (令和2年10月2日開催)

○ 日本人遺骨の判定について

STR型を基本とした分析(Y-STR、ミトコンドリアDNA)結果を基に国際的に利用されているWeb上のデータベース(YHRD、EMPOP)を利用して導き出したY染色体・ミトコンドリアDNAのハプログループと埋葬地・収容地の性格区分により日本人の遺骨の蓋然性を判定する基準について検討した。

○ カザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の判定について

令和元年8月に検体を採取したカザフスタン(第347収容所レニノゴルスク市)埋葬地の14検体について判定を行った。

3 第3回会議 (令和2年12月3日開催)

○ ロシア、沖縄、マーシャル諸島、ビスマーク・ソロモン諸島、キリバス、ウェーク島、ミャンマー、東部ニューギニア、フィリピンの遺骨の検体について判定が行われた。

4 第4回会議 (令和3年3月10日開催)

○ 硫黄島、樺太、東部ニューギニア等(オーストラリア・クイーンズランド博物館)、ロシアの遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について②

(令和3年度)

5 第5回会議(令和3年6月10日開催)

- ロシア、カザフスタン、パプアニューギニア、パラオ、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

6 第6回会議(令和3年9月13日開催)

- ロシア、ベトナム、インド、タイ、カザフスタン、ソロモン諸島、硫黄島の遺骨の検体について判定が行われた。

7 第7回会議(令和3年12月20日開催)

- ロシア、占守島、樺太、ノモンハン、米国(ウェーク島)、ミクロネシア(ウォーレイアイ環礁)の遺骨の検体について判定が行われた。

8 第8回会議(令和4年1月11日開催)

- インドネシア、ロシア、フィリピン、マーシャル諸島、ミャンマー、パラオの遺骨の検体について判定が行われた。

9 第9回会議(令和4年3月28日開催)

- ロシア、硫黄島、沖縄、キリバス、トラック諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和4年度)

10 第10回会議(令和4年6月30日開催)

- ロシア、カザフスタン、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

11 第11回会議(令和4年10月12日開催)

- ロシア、トルクメニスタン、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

12 第12回会議(令和4年12月27日開催)

- モンゴル、ロシア、マリアナ諸島、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、沖縄、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

13 第13回会議(令和5年3月28日開催)

- ロシア、ミャンマー、硫黄島、東部ニューギニア、マリアナ諸島、キリバス、フィリピン、ソロモン諸島、沖縄、ビスマーク諸島、米国受領分の遺骨の検体について判定が行われた。

戦没者遺骨の所属集団判定会議の審議について③

(令和5年度)

14 第14回会議 (令和5年6月2日開催)

- ロシア、硫黄島、ソロモン諸島、ウェーク島、東部ニューギニア、フィリピン、パラオ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

15 第15回会議 (令和5年7月3日開催)

- ロシア、カザフスタン、樺太、硫黄島、米国受領分、ビスマーク諸島、ソロモン諸島、インドの遺骨の検体について判定が行われた。

16 第16回会議 (令和5年10月12日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

17 第17回会議 (令和5年12月15日開催)

- 硫黄島、ロシア、ツバル、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

18 第18回会議 (令和6年3月14日開催)

- 硫黄島、ビスマーク諸島、マリアナ諸島、ソロモン諸島、東部ニューギニアの遺骨の検体について判定が行われた。

(令和6年度)

19 第19回会議 (令和6年5月31日開催)

- パラオ諸島、硫黄島、インド、ノモンハン、ビスマーク諸島の遺骨の検体について判定が行われた。

20 第20回会議 (令和6年7月8日開催)

- 沖縄、マリアナ諸島、フィリピン、パラオ諸島、インド、タイ、カザフスタンの遺骨の検体について判定が行われた。

21 第21回会議 (令和6年10月10日開催)

- ロシア、マリアナ諸島、インド、インドネシア、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

22 第22回会議 (令和6年12月16日開催)

- ロシア、占守島、ソロモン諸島、インドネシア、ミクロネシア（ウォーレイ環礁）、マーシャル諸島、ミャンマーの遺骨の検体について判定が行われた。

所属集団判定会議において審議した判定結果

令和7年1月末現在（単位：件）

年 度	日本人遺骨	日本人遺骨の 可能性が低い	判定不可	合計
令和2年度	829	40	130	999
令和3年度	3,205	56	1,110	4,371
令和4年度	2,059 (23)	4 (0)	202 (10)	2,265 (33)
令和5年度	973 (204)	110 (110)	209 (1)	1,292 (315)
令和6年度	550 (268)	63 (53)	88 (15)	701 (336)
合計	7,616 (495)	273 (163)	1,739 (26)	9,628 ^{注1} (684)

(注1) 合計件数は、これまでに所属集団判定会議において審議した累計件数である（再審議分を含む）。（ ）内の数は、SNP分析結果等を踏まえた再審議（総合的判定）による判定結果の件数を示す。

(注2) 重複分（確定前の判定結果）を除いた判定内訳は、日本人遺骨：7,616(495)件、日本人遺骨の可能性が低い：273(163)件、判定不可：1,299(25)件。

(注3) 上記の表に掲載された審議件数のほか、遺骨収集有識者会議「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム」によるロシア7事例の判定により日本人遺骨の可能性が低いと判定された遺骨が460件ある。

また、同チーム報告書（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体、及び、「「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の遺骨計241件については、次世代シークエンサを用いたSNP分析を導入・実施し、所属集団の判定を行うこととし、これまでに238件について、所属集団の判定を行った。

地域別保管検体数

令和7年1月末現在（単位：件）

収集地域	検体数
旧ソ連	6,829
モンゴル	624
樺太	67
ノモンハン	173
硫黄島	913
沖縄	1,433
フィリピン	62
インドネシア	29
タイ	1
インド	18
ミャンマー	188
ベトナム	10

収集地域	検体数
東部ニューギニア	381
ビスマーク・ソロモン諸島	1,347
マリアナ諸島	962
パラオ諸島	748
マーシャル諸島	141
ギルバート諸島（タラワ）	573
ウエーク島	6
トラック諸島	42
メレヨン島（ウォーレアイ）	6
ツバル	1
不明	15

合計	14,569
-----------	---------------

※保管検体数とは、遺骨収集にて採取し厚労省が保管している検体。
（鑑定機関において鑑定中の検体を含む）

DNA鑑定の実施状況（令和7年1月末現在）

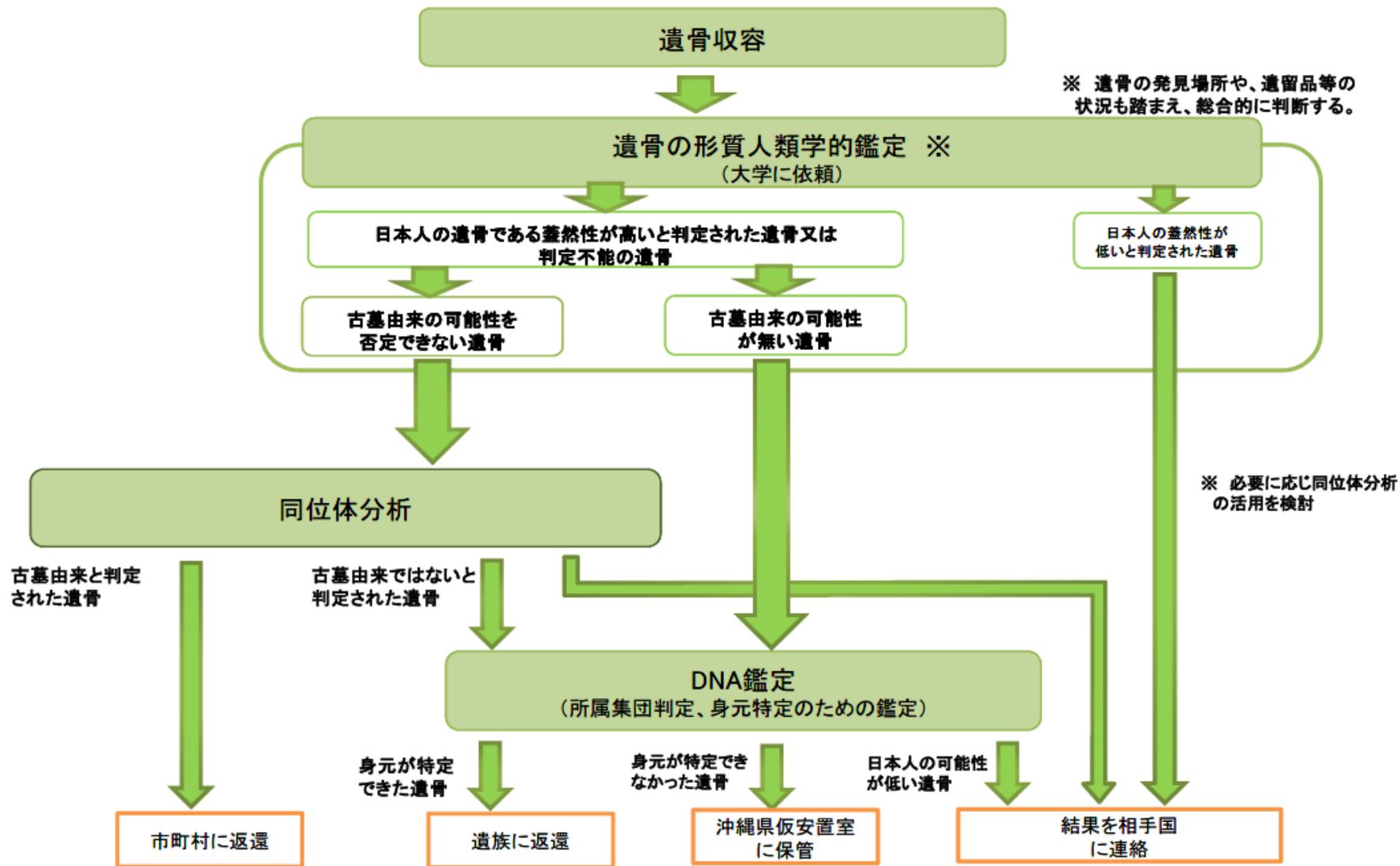
（括弧内は令和6年3月末時点の件数）

検体数 15,849 (14,481)	DNA抽出済み 13,566 (13,087)	身元が判明した遺骨 1,280 (1,247)	
		日本人の遺骨であることの確認状況	日本人の遺骨 7,616 (7,066)
			判定不可 1,302 (1,542) ※1 <small>・うち所属集団判定会議における判定: 1,299 (1,529)</small>
			日本人である可能性が低い遺骨 733 (670) ※2 <small>・うち所属集団判定会議における判定: 273 (210)</small>
			今後、所属集団の判定を行う予定 2,638 (2,575)
DNA未抽出（今後実施予定のもの） 1,878 (1,394) <small>その他、現在抽出中のもの405</small>			

※1 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、一部日本人の遺骨である可能性が低い遺骨も入ったロシア2事例、全てが日本人の可能性が低いとされたフィリピン10検体と、そのほか「「戦没者遺骨のDNA鑑定人会議」において日本人でない遺骨が収容された可能性が新たに指摘された事例について」（令和元年12月18日）において公表した、ロシア4事例、ミャンマー2事例、ツバル1事例の計241件のうち、所属集団判定会議での未審議分を含む。

※2 「戦没者遺骨の所属集団の鑑定及び鑑定方法の検討等に関する専門技術チーム 報告書」（令和2年3月25日）において、日本人を主体とした埋葬地ではないとされたロシア7事例・460件を含む。

沖縄における遺骨収容及び鑑定の流れ



戦没者遺骨鑑定センター運営会議の 開催について

1. 目的

戦没者遺骨鑑定センターの業務の適正運営及び戦没者遺骨の鑑定の適正実施のため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「戦没者遺骨鑑定センター運営会議」（以下「会議」という。）を開催し、同センターの年度計画の審議を行うとともに、戦没者遺骨の鑑定方法の見直しや新たな鑑定技術の活用等について議論を行う。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、率直な意見交換が損なわれるおそれがあることや DNA 情報等の個人に関する情報を保護する必要があるため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

戦没者遺骨鑑定センター運営会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あきむら 浅村	ひでき ○ 英樹	信州大学医学部法医学教室教授
しのだ 篠田	けんいち 謙一	国立科学博物館館長
たまき 玉木	けいじ 敬二	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教授
はしもと 橋本	まさつぐ 正次	東京歯科大学名誉教授

注 ○は座長

所属集団判定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA鑑定や形質鑑定の結果、埋葬地資料、遺留品等を総合的に勘案し、日本人の遺骨であるか否かを判断するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「所属集団判定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学、人類学等の専門的知識を有する者）。
- (2) 構成員の中から、DNA鑑定分科会を参集する。

3. 運営

会議は、DNA情報等の個人に関する情報を保護するため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

所属集団判定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

あだち のぼる 安達 登 ※	山梨大学大学院総合研究部医学域法医学講座教授
きたがわ みささき ※ 北川 美佐 ※	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
さかうえ かずひろ 坂上 和弘	国立科学博物館人類研究部人類史研究グループ長
さか ひでき 坂 英樹	明海大学歯学部教授
しのだ けんいち ○※ 篠田 謙一 ○※	国立科学博物館館長
たけなか まさみ 竹中 正巳	鹿児島女子短期大学生活科学科長・教授
はしもと まさつぐ 橋本 正次	東京歯科大学名誉教授
やまだ よしひろ ※ 山田 良広 ※	神奈川歯科大学歯学部法医学講座歯科法医学分野教授

注 ○は座長

※は DNA 鑑定分科会構成員

身元特定 DNA 鑑定会議の開催について

1. 目的

戦没者遺骨について、DNA 鑑定の結果等を勘案して身元を特定し、遺族に返還するため、戦没者遺骨鑑定センターにおいて「身元特定 DNA 鑑定会議」（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

会議の構成員は別紙のとおりとする（法医学等の専門的知識を有する者）。

3. 運営

会議は、DNA 情報等の個人に関する情報を保護するため非公開とする。

なお、会議終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。

4. その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、戦没者遺骨鑑定センターにおいて定める。

別紙

身元特定 DNA 鑑定会議 構成員

(五十音順、敬称略)

青木 康博 あおき やすひろ	名古屋市立大学大学院 医学研究科法医学分野名誉教授
浅村 英樹 ○ あさむら ひでき	信州大学医学部法医学教室教授
浅利 優 あざり まさる	旭川医科大学法医学講座准教授
北川 美佐 きたがわ みさ	大阪医科薬科大学法医学教室技術員主幹
齊藤 久子 さいとう ひさこ	東京科学大学大学院医歯学総合研究科法歯学 分野准教授
玉木 敬二 たまき けいじ	京都大学大学院医学研究科法医学講座名誉教 授
中村 安孝 なかむら やすたか	東京歯科大学法歯学・法人類学講座講師
橋谷田 真樹 はしやた まさき	関西医科大学医学部法医学講座准教授
福井 謙二 ふくい けんじ	厚生労働省社会・援護局戦没者遺骨鑑定センタ ー(DNA分析施設)DNA鑑定分析官
松末 綾 まつすえ あや	福岡大学医学部法医学教室講師
水口 清 みなぐち きよし	東海大学医学部客員研究員
山田 良広 やまだ よしひろ	神奈川県立大学歯学部法医学講座歯科法医学 分野教授
吉井 富夫 よしい とみお	元警視庁科学捜査研究所理事官

注 ○は座長

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会の開催について

1. 目的

戦没者遺骨収集において収集した遺骨の年代測定・所属集団判定のために同位体分析を活用する具体的方法や、活用にあたっての課題等を議論・検討するために、援護担当の大臣官房審議官のもとで「戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 検討会の構成員は別紙 1 のとおりとする（同位体分析の専門的知識を有する者）。
- (2) 検討会に座長を置き、座長は援護担当の大臣官房審議官が指名する。
- (3) 検討会の下に、別紙 2 のとおり、分析手順・データ検証等を目的としたワーキンググループを開催する。

3. 運営

- (1) 検討会は、原則としてWeb会議形式で開催する。
- (2) 検討会は、公開することにより率直な意見の交換が損なわれるおそれがあるため非公開とする。
なお、検討会終了後、可能な範囲で資料を公表し、議事要旨をホームページにおいて公開する。
- (3) 検討会の庶務は、社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室において行う。

4. その他

このほか、検討会の運営に関し必要な事項は、座長が援護担当の大臣官房審議官と協議の上、定める。

別紙 1

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会 構成員

(五十音順、敬称略)

覚張 隆史 ※	金沢大学古代文明・文化資源学研究所准教授
染田 英利	社会・援護局事業課戦没者遺骨鑑定推進室 事業専門官 (併) 防衛医科大学校防衛医学研究センター付 (兼) 琉球大学非常勤講師
陀安 一郎 ※	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
米田 穂 ○※	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代 測定室教授

注 1) ○は座長

注 2) ※は、分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

別紙 2

戦没者遺骨収集における同位体分析の活用に係る検討会
分析手順・データ検証等のワーキンググループ構成員

(五十音順、敬称略)

覚張 隆史 <small>がくはり たかし</small>	金沢大学古代文明・文化資源学研究所准教授
陀安 一郎 <small>たやす いちろう</small>	総合地球環境学研究所 基盤研究部教授
米田 穰 ○ <small>よねだ めい</small>	東京大学 総合研究博物館放射性炭素年代測定室教授

注) ○は座長